

令和2年第15回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和2年10月21日（水）午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

委 員	黒 鶴 進 治	委 員	行 合 八恵子
委 員	木 下 えり子	委 員	岩 崎 あゆみ
委 員	吉 森 啓 司	教 育 長	石 井 二三男

4 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	長 元 忠	教 育 総 務 課 長	柴 田 和 人
学 校 教 育 課 長	本 多 俊 隆	生 涯 学 習 課 長	岡 田 恵
学 校 給 食 課 長	堀 口 広 正	学 校 教 育 課 審 議 員	河 内 秀 幸
学 校 教 育 課 教 務 1 係 長	濱 中 光 徳	学 校 教 育 課 教 務 2 係 長	宮 口 恵 美
学 校 給 食 課 管 理 係 長	渡 邊 英 治	教 育 総 務 課 総 務 企 画 係 長	谷 口 哲 也

5 本会議に付した議題等

(1) 議題

- 議第44号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について
(学校教育課)
- 議第45号 天草市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について
(学校教育課)
- 議第46号 天草市学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について
(学校教育課)
- 議第47号 天草市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について
(学校教育課)
- 議第48号 天草市教育振興基本計画（改訂版素案）について
(教育総務課)

(2) 協議・報告

- (1) 令和3年度天草市立幼稚園園児募集について (学校教育課)
- (2) 令和2年第6回天草市議会定例会一般質問の概要について (教育総務課)
- (3) 令和2年11月行事予定について (教育総務課)

6 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和2年第15回天草市教育委員会定例会を開会する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 教育長報告

石井教育長： 学校訪問を10月から行っているが、委員各位にはご協力頂き感謝している。特に中学校を訪問している際に、落ち着いている学校、目が輝いている生徒が多い学校があるが他校と何が違うのかと考えさせられることがある。学校長の指導力なのか、あるいは、環境が人を作ると言われるように環境が整備されているからなのか。各学校長は与えられた組織の中で、精一杯に取り組んで頂いている。平成28年4月に、昇給や手

当などに関係する教職員の人事評価を学校長が行うための法律が改正され、学校の規模、状況にもよるので学校長の大変さを感じる事が時々ある。

それから、体育大会、体育祭については、あと2校が未開催という状況、修学旅行については、小学校では既に長崎へ行ったところや、予定しているところが多くあるが、中学校では、関西を予定していたが取り止めたところや、違うところに決めたというところが何校か出てきており、保護者との話し合いが行われている状況にある。

(3) 議題

議第44号 天草市立小・中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

河内学校教育課審議員： まずは令和2年度の教育課程（授業日数）について説明させて頂く。「1 今年度の夏季休業日の日数について」は、本年度第8回臨時会でご審議頂いたように、8月1日から19日までと、例年より土日・祝日を除き14日間の短縮で実施した。「2 10月の校長ヒアリングにおける授業の進捗状況について」は、10月の前半に全ての学校長、または人事評価関係者に授業の進捗状況についてお聞きした内容となる。各学校で「学習内容の重点化」、これは文科省が指定しているが、授業で押さえるべきところはしっかりと押さえ、家庭学習でも可能と判断されたところについては家庭学習で、というように「学習内容の重点化」が図られた。また、「学校行事の見直し」、これについても運動会、体育大会を午前中のみで実施するなど、行事の準備等が普段の授業へ影響する部分を削減するなどの対応をし、「授業内容の進捗状況としては、例年比でほぼ同じ、または、マイナス10時間程度」という事だったが、同時に、授業中に習熟を図る時間が十分ではないとの回答も得ている。

2学期に入ってから、既に台風の影響で9月2日に臨時休校が19校、短縮授業が11校。7日に臨時休校が30校となっており、今後も、例年の状況で見た場合にはインフルエンザによる学級閉鎖も十分に考えられることから、「3 今年度の冬季休業日の日数について」は、現行の管理運営規則で12月25日から翌年1月7日までとなっている冬季休業日の日数を短縮の方向で審議をお願いします。

本多学校教育課長： 以上の説明により、本議案内容としては、冬季休業日の日数短縮のための規則改正について審議を願うもので、提案理由としては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止対策で実施した小・中学校の臨時休校措置の長期化に伴い、授業日数を確保するため当該規則を改正する必要がある、当該規則附則第3項に「同項第5号中「12月25日から翌年1月7日まで」とあるのは「12月26日から翌年1月6日まで」とする」と追加している。また併せて、令和2年4月1日、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条文改正が行われたので、天草市立小・中学校管理運営規則第15条第1項中の法律の条番号の改正を行っている。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等ないか。

木下委員： 説明であったように、コロナ感染症対策に伴う長期休校、また2学期に入ってから台風の影響で臨時休校、短縮授業があったので、結果として冬季休業日が短縮されるというのはやむを得ない事かと考える。

質問だが、来年、授業日数が確保できるようになれば、この短縮については今年だけという事でよろしいか。

本多学校教育課長： あくまで、今年度のみでの対応という事で考えており、今回の短縮についてもできるだけ短くしたのは、余力があったほうが今後何かあった際に対応しやすくなるのではないかと考えからである。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第44号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第45号 天草市学校運営協議会規則の一部を改正する規則の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 本議案は議第44号の提案理由でも述べたように、「令和2年4月1日地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の条文改正が行われた」ことにより、天草市学校運営協議会規則の一部を改正する必要があることが提案理由となる。改正箇所は、第1条内の学校運営協議会の定義規定として引用している地方教育行政の組織及び運営に関する法律において条文改正が行われたため、当該規則を改正するものである。

石井教育長： 質問等はないか。なければ議第45号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第46号 天草市学校評議員設置要綱の一部を改正する要綱の制定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 本議案は、本年度全ての小・中学校に学校運営協議会が設置されたことにより、学校評議員は幼稚園のみでの設置となったのを受け、天草市学校評議員設置要綱の一部見直しが必要になったために提案するものであり、改正内容としては、小・中学校という文言を削除し、対象を「幼稚園のみ」とするものとなる。

石井教育長： 質問等はないか。なければ議第46号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第47号 天草市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 本案は、現在就任頂いている全ての委員の任期が10月31日付けで満了となることに伴い、新たに10人の委員を任命又は委嘱するものである。

今回新たに任命する10名の中で、酒井病院副院長 酒井透氏、牛深中学校長 岩本智浩氏、有明小学校長 森下和代氏、本渡中学校特別支援学級担当教諭 野島真樹氏、佐伊津小学校特別支援学級担当教諭 緒方瞳氏、倉岳中学校養護教諭 田口郁子氏、亀川小学校養護教諭 桑原利恵氏、以上の7名が新任、残り3名、岡田ひとみ健康増進課母子保健係長、茶園浩史天草支援学校長、亀子理恵児童発達支援センター療育相談員は再任となっている。なお委員の任期は、令和2年11月1日から令和4年10月31日となっている。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等ないか。

黒鶴委員： 名簿一覧を頂いたが、新任、再任の区別記載が無いので工夫して頂きたい。

本多学校教育課長： ご指摘頂いた点については、留意し記載するようにしたい。

木下委員： 新任の方々は前任が辞められたから、充て職で任命されたのか。

本多学校教育課長： 新任頂く方々について説明させて頂くと、酒井透氏は、本渡時代から現在まで約20年に渡り委員を務めて頂いた酒井病院理事長の酒井保之氏のご高齢になられるという事で、ご本人から退任の申し出があり、それで医師会からご推薦をお願いして推薦頂き、就任をお願いした経緯がある。また、校長職にある方お二人については、天草市特別支援教育連絡協議会で副会長を務められており、任命させて頂きたい。ほかの委員についても特別支援学級の教諭、養護教諭、または特別支援関連事業でコーディネーターを担って頂いている方々の中からお願いをしたものとなる。

行合委員： 校長先生方は特別支援教育連絡協議会の副会長だから任命したいという事だが、その他の新任の方についてもきちんと考えて頂いており、それぞれを専門とされている方が多く、特に、障がいを持った子どもたちに対するケアの部分で良い構成を考えて頂いたと感謝している。

石井教育長： ほかに質問等はないか。なければ議第47号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

議第48号 天草市教育振興基本計画（改訂版素案）について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 本案は、天草市教育振興計画（改訂版素案）を決定するにあたり、天草市教育長に対する事務委任規則第2条第1項第18号の規定により、教育委員会の議決を経る必要があるため提出するものである。

第2次天草市教育振興基本計画（改訂版素案）を作成した経緯について説明をおこなう。今回の計画の見直しは、当初の計画期間が平成29年度から令和4年度までの6年間で、期間中ではあったが、本計画の上位計画である「第2次天草市総合計画後期基本計画」が平成31年3月に改訂され、また本年5月に開催した総合教育会議において策定された「天草市教育大綱」とも差異が生じる等課題があり、両計画と整合性を取りながら見直す必要があることから、本年7月22日に開催した第11回教育委員会定例会で天草市教育振興審議会に対する諮問を議決頂いた。その後、第2次天草市教育振興基本計画の見直しに係る諮問についての審議会が8月12日と10月15日の2回開催され、当該審議会において10月15日に審議・議決の上で答申されたものが、お配りした改訂版素案となる。

次に素案の改訂箇所について説明させて頂く。『第1章 序論』の「1 教育振興基本計画策定の趣旨」では、新たに尚書きとして、本計画を見直す大きな理由の記載をしている。その理由としては、本市が進めている「総合計画を核としたトータル・システム化」により、教育振興基本計画と同位の分野別計画がある「スポーツの推進」などの政策・施策については、計画の重複記載となるため、本計画から削除する旨を記載している。「2 計画の位置付け」では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき調整された天草市教育大綱と、本計画との関係性についての文言を追加し、基本計画の全体像（イメージ図）では、本計画と第2次天草市総合計画後期計画、教育大綱の位置関係について、それぞれで整合を図る関係へと見直しを行っている。また次に、「3 天草市教育大綱」として大綱の基本理念、基本方針、基本方針の内容を追加記載している。「4 計画対象範囲及び期間」では、本市教育委員会が所管する学校教育、社会教育、文化財保護及び文化財保護事務と同じ政策として取り組む文化の振興を本計画の対象範囲とする旨を記載している。

『第2章 天草市の教育を取り巻く社会の動向及び教育の課題』の「1 教育を取り巻く社会の状況」にある「(6) 家庭環境や地域コミュニティの変化」では、内容を現状に沿ったものへ改め、また新たに「(9) 新型コロナウイルス感染症への対応」を追加している。また、「2 本市教育の課題」の「(3) 生涯学習」では、現在推進している地域学校協働活動について追加記載をしている。

『第3章 計画の基本理念、政策と施策』の「2 政策」について、現行の計画では「幼児期の教育の充実」「学校教育の充実」「生涯学習の充実」「スポーツの推進」「文化の振興」の5つの政策を基本方針としていたが、先述した総合計画を核としたトータル・システム化に伴い、「幼児期の教育の充実」「スポーツの推進」を削除し、「学校教育の充実」「生涯学習の充実」「文化の振興」の3つ政策を計画の基本方針としており、その理由となる、他計画との重複記載により本計画から削除した旨を「3 政策・施策と体系図」の本文に尚書き、また表形式にて追加記載している。

『第4章 政策、施策の展開』では、先述の総合計画から削除した2つの政策に関連した施策の見直し、またこれから新たに推進していく政策・施策について本文を見直し、「政策1 学校教育の充実」では、児童生徒一人一台のタブレットの整備・活用。教職員の授業作り等の研修開催、道徳及び人権教育における「人のつながり」の大切さについて学ぶことなどを、「政策2 生涯学習の充実」では、「複合施設ここらす」を拠点とした学習活動の充実、図書館機能の充実のほか、地域学校協働活動の取り組みなどを

追加している。「政策3 文化の振興」では、世界文化遺産となった崎津集落の保存、活用、継承等について見直し、また天草ジオパークの認定を返上した事を受け、現計画にあった天草ジオパーク関連の施策は削除している。なお、各施策計画の中で、実績値及び令和4年度目標値として設定している成果指標についても、「第2次天草市総合計画後期基本計画」で設定した成果指標との整合を図り、見直しを行っている。

『第5章 計画の実施にあたって』について見直し等はありません。

以上が、天草市教育振興審議会から答申を受けた教育振興基本計画改訂版素案の概要となる。

合わせて、今後の計画改定までのスケジュールについて報告させて頂く。この後、この計画改訂版素案についての審議をお願いするが、決定を受けた改訂版素案を11月25日から12月25日までの間、パブリックコメントにかけ、市民の方々から広く意見を聴取し、そこで寄せられたご意見等について検討を行い、必要があれば、来年1月中に第3回目の教育振興審議会を開催し、意見の反映について審議をお願いする事としている。その後、2月の教育委員会定例会において改訂版素案の最終案を再度審議頂き、決定したものを公表するという流れとなる。

石井教育長： 事務局より説明があった。何か質問等ないか。

岩崎委員： 成果指標のいくつかが市政アンケートから出典とあり、ものによっては実績値が低く出ているものもあるので、こういった方を対象に行ったアンケートなのか。

柴田教育総務課長： 成果指標については、市政アンケートまたは市独自で調査した部分となるが、この市政アンケートという部分に関しては、市にはいろいろな部署があるが、それぞれ所管する部署において、政策・施策について成果指標を設定する事になっている。独自調査で把握できない部分については、市政アンケートという事で、市民の方を無作為に抽出をして、アンケートの調査依頼をかける。项目的にはかなり数は多いが、郵送でお送りしまして、回答を得たものから、これらのパーセントを出している。

岩崎委員： 「政策2 生涯学習の充実」の「施策計画(1)生涯学習の推進」について、複合施設ここらすができたことによって、これから改善されるのでは、という期待はあるが、「生涯学習環境(学習機会や学習情報)に対して満足している市民の割合」の平成30年度実績値が26.4%と30%を切っているので、どこに原因があったのかなと思う。また令和4年度の目標値が、なぜ49.1%と低く設定されているのか

岡田生涯学習課長： 平成30年度実績値については、先ほどの説明であったように、このアンケートの結果というのが、実情を反映しているかについては分析が難しいと思っている。そのため、広く周知を図って、多くの方に参加して頂けるような講座等の提供というのが、求められてくると思っている。

長元教育部長： 岩崎委員のご指摘にはアンケートの年齢層というよりも、今まで生涯学習の利用者自体が、ある程度、偏った年齢層の方々に固定されていたという推察も含んでいたのではと思う。やはり、生涯学習のすそ野を広げていかないと、幅広い年齢層の中で、この数字というのは上がっていかない。そういう意味で、委員からご指摘いただいたように、ここらすという拠点で、勤労青少年を含めた幅広い年齢層を対象にすることで、これらの数値も上がるような取り組みを計画している。

木下委員： 今、説明があったように、第2次計画を見直されて、現状を鑑みながら、現状との整合性が図られているなというふうに思った。

質問だが、「政策3 文化の振興」の「施策計画(1)文化活動の推進」にある「②映像文化の継承」で、貴重なフィルム映画が鑑賞できる映画館の存続を支援し映像文化を継承しますとあるが、第一映劇の支援で、今年は予算が付いてなかったように思うが、どうか。

長元教育部長： まず、第一映劇の支援のための予算だが、1点目として、継続して取り組むのは、建物自体が老朽化し、持ち主の方は取り壊す意向であったが、「市が管理してくれるなら

ば、お貸ししましょう」という事を受けて、市が映画館を借りて、市が間接的な家主となって、地域の方々に安定的に貸し出す形で支援をしている。また、ソフト面の支援としては、ワンコインシアターという事でやっているが、それに対してフィルム借用料に赤字の部分が出てくるので、年に何本か、そういう古い映画だったり、特に天草に縁のある映画、今回だとハンセン病関係などの映画の上映を委託する形で支援を行っている。

木下委員： そういう事ならば、予算はついてたという事か。

長元教育部長： 文化課の予算で対応するので、教育委員会関係予算にはついていない。また、建物を市が借りて貸し出す形で支援をしているので、表には出にくい事も確かだ。

吉森委員： 生涯学習に関する様々な講座や行事等を開いてはいるが、市民の方々に伝えきれていない部分が多々あるので、もっと広報誌やポスターの活用を考え、また地域FMの「みつばちラジオ」もあるので、更なる周知の方法を考えて頂きたい。

岡田生涯学習課長： 今現在も、市のホームページや市政だより等を活用している。来年、開催を予定している成人式に関しても、ホームページでは10月にお知らせしているところだが、市民の方からお問い合わせがあっている状況。委員が指摘されたように、「みつばちラジオ」等が周知に効果的だと思うので、対応していきたいと思う。

本年7月から生涯学習推進事業として開催している講座等については、コロナ禍という事で人数に制限をかけてはいるが、ホームページ等に載せた段階で定員が直ぐにいっぱいになるような状況なので、もっと多くの方、新規の方に参加して頂けるよう、これからも計画を立てていこうと考えている。

木下委員： 「政策1 学校教育の充実」の「施策計画(2)学力の向上」、「⑦姉妹都市教育交流の推進」に「エンシニータス市」とあるが「エンシニータス市」ではないのか

柴田教育総務課長： 以前は「エンシニータス市」としていたが、昨年、行政職員が派遣団として行き確認したところ、「エンシニータス市」が正式であるという事を確認し改めている。

木下委員： 同じく、「政策1 学校教育の充実」の「施策計画(3)心の教育の充実」、「①道徳教育、人権教育の推進」で「人のつながりの大切さ」とあるが「人と人のつながりの大切さ」ではないのか。また同政策の「施策計画(5)特別支援教育の充実」、「②教育相談の充実」にも「教職員の不安やストレスを和らげ、心のゆとりをもって」とあるが、「心にゆとりをもって」ではないのか。

河内学校教育課審議員： 「①道徳教育、人権教育の推進」の指摘については、意味合いとしては、人と人のつながりを指すところなので、分かりやすく意味合いとしても通じるよう見直したいと思う。

本多学校教育課長： ご指摘頂いた箇所も含め、文言は確認のうえ、必要であれば見直しを行いたいと思う。

石井教育長： 「政策1 学校教育の充実」の「施策計画(9)学校給食における食の安全と食文化の推進」にある成果指標、指標名「品目ベースの地産地消率」の実績はこれくらいのものなのか。

堀口学校給食課長： 確かに、指摘されるように食材としてはたくさんの品目があるが、どうしても数量や単価を鑑みると、賄いきれない、折り合いが付かない部分があるので、実績値としてはこの程度となる。

石井教育長： 普通であれば「地産地消」で良いのに、それをあえて「品目ベース」としているのは何か意味があるのか。

長元教育部長： 一つは、「熊本県産品」ではなく「天草産」となると、コメは全て天草産だが、それ以外の品目となると量が少なくなること。2点目として、1日4,000食を作る本渡給食センターでは短時間で大量調理が必要だ。工夫はしているが、どうしても調理工程の少なくなる方法・材料を取らざるを得ず、小規模センターでは使うようにしているが、全体数としてはそれほど増えない。ただ、今度できる新しい本渡学校給食センターでは、搬入口や野菜をカットする場所が広がるなど、これまでとは違う方法が取れるので地元産の野菜等の使用が増えると考えている。

柴田教育総務課長：先ほどスケジュールで報告したが、11月25日からパブリックコメントにかけるので、それまでにご意見等ありましたら反映していきたいと思う。

石井教育長：気になる点、ご意見等はまだ時間があるので、事務局へお伝えいただければと思う。それでは議第48号について承認してよろしいか。

(全員承認する)

(4) 協議・報告

(1) 令和3年度天草市立幼稚園園児募集について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長：現在本市には本渡南幼稚園、本渡北幼稚園、亀場幼稚園の3園があり、資料に募集要項を示すが、保育料については、令和元年度10月から国の方針により無料。また、人数によっては4・5歳児は混合クラスになる事もあり得るとしている。

石井教育長：事務局より説明があった。何か質問等はないか。

木下委員：預かり保育事業があったと思うが、現在はどうのような状況か

本多学校教育課長：預かり保育については、去年は5名の試行という事で、準備、協議を行っていたが、コロナ禍の影響で、本年については実施できておらず、見通しが立てられてない状況だ。

木下委員：「検討中」という文言も付け加えられないということか。また、将来的には、そういう体制を取っていききたいという考えはあるのか

本多学校教育課長：検討中と入れてしまうと、問い合わせ等があっても答えられないので、入れない方向で考えている。また、今後に関しても、はっきりとしたことが言えない現状では厳しいので、実際に試行できるような状況になってからでないと行えない部分かと思う。

石井教育長：他に質問等はないか。なければ、次へ。

(2) 令和2年第6回天草市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長：令和2年第6回天草市議会定例会は9月1日に開会し、同月23日、24日の2日間にわたり、8名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では五通議員、澤井議員、赤木議員、蓮池議員の計4名から質問があった。一般質問の概要、質問及び答弁の内容については資料にまとめているが、質問としては「新しい生活様式に向けた諸施策の具体化について」「天草市の家庭教育支援について」「小中学校への携帯電話の持ち込みに関連して」「学校等における貸し出し傘(置き傘)について」「少人数教育の推進」に関するものがあった。

石井教育長：事務局より説明があった。何か質問等はないか。なければ、次へ。

(3) 令和2年11月行事予定について

石井教育長：事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長：11月20日(金)14時から教育委員会定例会を開催するので日程調整をお願いします。

学校訪問については、5日(木)午前、新和小学校。午後、新和中学校。6日(金)午前、牛深小学校。午後、牛深中学校。9日(月)午前、栖本小学校。午後、栖本中学校。12日(木)午前、本町小学校。19日(木)午前、御所浦小学校。午後、御所浦中学校。20日(金)午前、亀川小学校。24日(火)午前、本渡北小学校。27日(金)午前、河浦小学校。午後、河浦中学校の計画で実施する。

8 閉会

石井教育長：事務局から他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れさまでした。